

令和5年3月28日

学生各位  
(学部生、大学院生)

長崎県立大学  
学長 木村 務

### 新型コロナウイルス感染症にかかる大学の対応について

2020年から始まった新型コロナウイルス感染症への対応も4年目となり、様々な対策や制限が行われ、基本的な感染対策のもとようやく落ち着きが見えてきました。そうした中で、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、令和5年5月8日(月)より『2類相当』から『5類』へ引き下げられることになり、現在、段階的に対策や考え方が見直されているところです。

これに伴い、新年度からの本学の対応については以下のとおりとしますので、基本的な感染対策のもと協力をお願いします。

#### 1. 日常生活で体調に異常を感じた場合等の対応

令和5年5月7日までの間は、以下のとおりこれまでの対応を継続します。  
(5月8日以降の対応は改めてお知らせします。)

(1) 発熱症状等がある場合は大学へ登校せず、自主検査や近隣の医療機関を受診するなどの対応をとってください。対応方法が分からない場合は、保健室へ相談してください。(佐世保校：0956-47-2242/シーボルト校：095-813-5737)

(2) 新型コロナウイルス感染者と判明した場合や濃厚接触者に該当した場合等の対応

5月7日までに自身や同居の家族等が新型コロナウイルス感染者と判明した場合は、引き続き下記 Google フォームにより直ちに大学に連絡するとともに、他人との接触を避け、外出を控えてください。

(佐世保校) <https://forms.gle/5jSAVGFq7hxZDyTM7>

(シーボルト校) <https://forms.gle/x3KH6ChPRjhvyVoJ6>

(3) (1) 及び (2) に伴い授業を欠席する場合は、令和4年10月1日に通知した「新型コロナウイルス感染症に係る出席停止の判断の目安について」を必ず確認し直ちに大学への報告などの手続きをしてください。

事前の連絡がない欠席については、原則として出席停止の措置が取られませんので留意してください。

●新型コロナウイルス感染症に係る出席停止の判断の目安について

<https://sun.ac.jp/files/libs/54997/202210031452048063.pdf?1679288731>

## 2. マスクの着用について

本通知と同時に通知した「令和5年4月以降のマスク着用等の取扱いについて」を必ず確認してください。なお、以下の場面では、マスクの着用が効果的とされていますので、参考にしてください。

- ①医療機関を受診・訪問するとき
- ②高齢者施設などを訪問するとき
- ③混雑した電車やバスに乗車するとき
- ④感染拡大地域や感染拡大時に混雑した場所に行くとき

## 3. 基本的な感染対策の重要性について

安心、安全な大学生活を送るため、以下の基本的な感染対策を心掛けましょう。

- ①3つの密（密接・密集・密閉）の回避
- ②人と人との距離の確保
- ③手洗い等の手指衛生
- ④換気
- ⑤マスクの効果的な場面での着用

## 4. サークル活動等について

本通知と同時に通知した「サークル活動等の注意事項について（改訂第15版）」を必ず確認してください。

## 5. 学生の相談窓口について

大学では公認心理師等による学生相談を行っています。精神的なストレスや悩みなどを抱えている学生は、各校の保健室へ相談してください。